

## 契約書等の作成について（建設工事関連業務）

1	契約日	落札通知日（落札通知日を含む）から 7 日以内で、契約書を持参する日付（日数計算に土・日・祝日を除く）	
2	工期	着手	契約日（契約日を含む）から 7 日以内（日数計算に土・日・祝日を含む）
	完成	期限のあるものは、その日 △日間の場合、着手日を第 1 日目とし、△日間（日数計算に土・日・祝日を含む）	
※契約日、着手日、完成日はそれぞれ土・日・祝日でないこと。			
3	設計書（単抜き）	契約書返却時に渡します。	
4	契約書における契約保証金の記入方法	契約保証金が「免除」の場合	「免除」と記入（※公告文等で確認）
		契約保証金（現金）	請負代金額の 10%の納付する金額を記入
		有価証券	「担保（有価証券の提供）」と記入
		銀行等の保証	「担保（銀行等の保証）」と記入
		前払金保証事業会社の保証	「担保（前払金保証事業会社の保証）」と記入
		公共工事履行保証証券（保険会社）の保証	「免除（公共工事履行保証証券）」と記入
		履行保証証券（保険会社）の保証	「免除（履行保証保険）」と記入
<p>注 1：契約保証期間は、契約期間を含むこと。</p> <p>注 2：契約保証を必要とするものは、契約書と一緒に保証金、保証書、保証証券等を市に提出願います。</p>			
5	前金払について	前金は、業務委託料（契約金額）の 30%以内まで申請できます。申請する場合は、前金払申請書（足利市様式）と保証事業会社の保証証書、請求書（足利市様式）を提出すること。	